

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

1. 建学の精神と短期大学の基本理念

兵庫大学短期大学部（以下、「本学」）は、聖徳太子が定めた「十七条憲法」の第一条「和を以て貴しと為す」に示された「和の精神」を建学の精神としている。これは、学校法人睦学園（以下「本学園」）が、聖徳太子薨去 1300 年にあたり、聖徳太子の「和」の精神を基盤とした教育を施すという目的のもと、「太子日曜学校」を創立したことに始まる。

本学園の名称である「睦」は、「十七条憲法」第一条の「上和らぎ下睦みて」にその一語があり、「親しみ相和すことであり、つつしみて和らぐこと」とその意味を押し広げ、本学の基本理念もここに示されている。また、本学園は浄土真宗本願寺派の宗門関係学校でもあり、仏教精神を基盤として「和」と「睦」の教育を展開している。

現在は、本学の正門を入り向かって左手に「以和為貴（和を以て貴しと為す）」と刻まれた石碑が建てられ、建学の精神が明示されている。

本学の建学の精神と基本理念の具現化を目的として、学園創立 80 周年の際、学園訓である「感謝、寛容、互譲」を定め、本学園に関わる全ての人の行動規範とし、実践している。



（「以和為貴」の石碑）

2. 兵庫大学短期大学部の使命・目的、個性・特色

本学の目的は、「兵庫大学短期大学部学則」に明文化している。学則第 1 条に、「本学は、本学園創立の根本理念たる「睦」の精神を育む仏教主義に基づく短期大学として、教育基本法及び学校教育法に則り、専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、個性豊かな人間性を涵養し、併せて有為の人材を養成することを目的とする」と規定している。建学の精神に基づいて、「人間形成」と「人材育成」を教育目標とし、一人ひとりを大切にしながら、共に学び、共に成長できる教育を展開している。

全学生は初年次に「宗教と人生」を履修し、仏教思想を基盤として「和」や「睦」の精神を学ぶ。多様化する現代社会で、一人ひとりが自己を見つめ、他と共に生きることを可能とする人間の内的成長と人間理解の涵養をめざしている。

基礎・教養科目や、学生同士あるいは教員との繋がりを通して「人間形成」が進められる。学科教育科目では、教員が学生の学びや育ちを支援し、専門的知識や技術を身につけ

た実践力ある専門家の養成、すなわち「人材育成」を行っている。

本学では、短期大学のあるべき姿として3つの使命を掲げている。

この3つの使命は、平成22(2010)年度から平成26(2014)年度を計画期間とする「第1次中期計画」の策定に際し、本学のビジョンとして掲げられたものである。(詳細については、V.エビデンス集 基準A. 地域の核となる大学の役割【資料A-1-1】参照。)

まず、『和の精神』に基づく情操教育を基盤に、教養教育と専門教育による個性豊かな人間形成と有為な人材育成をめざす。」ことである。これは、建学の精神である「和の精神」に基づいて、前述した本学の教育目標である「人間形成」と「人材育成」を実践していくことを意味している。

次に、「幅広い職業人教育を展開し、きめ細かい職業人教育と進路指導を行うことにより、学生ののびしろを最大化する教育をめざす。」である。本学では、幼稚園教諭二種免許・保育士資格に関する学科を設置しており、その特色を踏まえ、適切な職業人教育と進路指導を通して、学生の成長を最大化するための「温かみのある教育」を進めている。

最後に、「地域の生涯学習機会の拠点として社会人の受入れ推進と地域社会への貢献をめざす。」である。本学は、兵庫県東播磨地域唯一の高等教育機関として、その役割と責務を自覚し、地域に根ざし、地域に愛される短期大学として、地域住民に対する多様な公開講座の開設等、積極的な地域貢献活動を推進している。